

電磁波・超音波等見えない媒体を使ったテクノロジー犯罪と

組織的な人的嫌がらせ犯罪を撲滅するための要望書

2009年9月8日

大阪府知事 橋下 徹 様

要望者

特定非営利活動法人テクノロジー犯罪被害ネットワーク
理事長 石橋輝勝

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋二丁目9番6号
東西館ビル本館21号室
電話&FAX 03-5212-4611

要望趣旨

当特定非営利活動法人テクノロジー犯罪被害ネットワーク（以後、NPO テクノロジー犯罪被害ネットワークと称する）は、1998年1月25日、任意団体「電波悪用被害者の会」として発足以来、一貫して電磁波・超音波等見えない媒体を使ったテクノロジーを悪用して特定個人の精神・身体を攻撃する犯罪（以後、テクノロジー犯罪と称する）、および不特定多数あるいは特定少数による人的嫌がらせ犯罪（以後、嫌がらせ犯罪と称する）を解決すべく取り組んでまいりました。

この11年間で600名に迫る被害者を確認し、その居住県から、全国的広がりがあることが分かってまいりました。また、定例会、相談会、アンケート調査（270名集計済み）を実施して被害実態の把握に努めてまいりました。そのアンケート調査結果に基づいて「テクノロジー犯罪被害フォーラム」（一昨年8月6日（月）・昨年8月10日（日）東京で、昨年3月2日（日）・本年2月21日（土）大阪で）を開催して、一般の皆様はこの犯罪をご理解頂くための啓蒙活動を行なってまいりました。本年大阪開催の際には、橋下知事に招待状をお送りして、犯罪実態をご聴取頂きますことをお願いしているところであります。

当NPOの訴え活動としては、任意団体発足当初から、総務省（旧郵政省）、警察庁等関係各機関、および森元総理大臣はじめ国会議員、47都道府県知事、

警視総監および各県警察本部長、全国自治体の長に本問題へのご理解と問題解決へのご協力をお願いしてまいりました。最近では、昨年5月13日警察庁長官宛て陳情書の提出を皮切りに、法務大臣、衆・参両議院議長、福田元総理大臣、麻生自民党総裁、小沢元民主党代表、厚生労働大臣、文部科学大臣、防衛大臣、総務大臣、国家公安委員長、外務大臣、麻生総理大臣、オバマ大統領、環境大臣、太田公明党代表に宛て陳情書あるいは要望書を提出して、それぞれの立場からテクノロジー・嫌がらせ両犯罪の解決に向けての善処をお願いしてまいりました。これまでに提出した陳情書・要望書は当 NPO ホームページ(URL <http://www.geocities.jp/techhanzainetinfo/>)に掲載しておりますのでご覧頂きますようお願い申し上げます。本日は1998年(平成10年)8月11日付で全国の知事に宛てた「電磁波悪用実態ご認識のお願いおよび被害者の早期発見・救済お願いの件」のみ添付致します。

このように、当会は設立後一貫して、テクノロジー・嫌がらせ両犯罪の実態およびその危険性を訴えるとともに、両犯罪を社会で認知させ、取り締まる法を整備して、結果として両犯罪を撲滅して被害者を救済すべく取り組んでまいりました。しかし未だ政府による明らかな取り組みは見られません。一方被害者は増えるばかりで、居ながらにして拷問に等しい状態に置かれております。そのような被害者が大阪府内に34名いらっしゃいますことから、今回橋下知事に本要望書を提出することにした次第です。

それでは以下テクノロジー・嫌がらせ両犯罪をご理解頂くためにまずその犯罪事実を列記致します。

テクノロジー犯罪・嫌がらせ犯罪事実

- (1) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で、特定個人を四六時中つきまとうことができるテクノロジーが使われています。
- (2) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で人間の生理機能・運動機能・五感・感情・三欲・思惟活動に影響を及ぼすことができるテクノロジーが使われています。
- (3) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で声・音を聞かせ、映像を見せるテクノロジーが使われています。
- (4) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で身体の各部位をピンポイントで攻撃できるテクノロジーが使われています。
- (5) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で、異物を標的に命中させることができるテクノロジーが使われています。
- (6) テクノロジー犯罪が可能にしている個人攻撃は多様で、プログラム次第

でいかようにもアレンジでき、しかも24時間365日、日本中どこへ移動しようがその影響下に置くことができるようにシステム化・ネットワーク化されていると考えられます。

- (7) テクノロジー犯罪には嫌がらせ犯罪が伴っています。
- (8) 嫌がらせ犯罪は、詳細な打ち合わせがなければ行なえないことから、それを計画し、実行する組織が被害者の周辺に存在しなければならない犯罪です。
- (9) 嫌がらせ犯罪は他地域に移動しても行なわれることから、上記組織が各地に存在し（各自治体単位）、組織間の連絡網が完備していると考えられます。
- (10) 嫌がらせ犯罪は、被害者を絶えず監視していなければ行なえないことから、最先端の監視テクノロジー（盗聴・盗撮テクノロジー）が使われていると考えられます。
- (11) 嫌がらせ犯罪と同時にテクノロジー犯罪を仕掛けてダメージを倍化させる手法が採られていることから、両犯罪を計画して実行する組織は同一か密接な関係があることが考えられます。
- (12) テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪の対象者は老若男女を問いません。子供の頃からの被害者も多数存在します。
- (13) テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪は40年を越える歴史があると考えられます。
- (14) テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪、どちらも突然畳み掛けられた場合、パニックに陥っておかしくない攻撃であります。パニックに陥ることがむしろ人間の自然であります。そのような被害者の受け入れ場所として精神病院が位置づけられ定着しようとしています。これは正しい対処の仕方ではありません。この精神病院への位置づけにも作為が働いていることが考えられます。
- (15) 当NPO確認被害者中3名が自殺し、多くが就労できない状態に置かれておりますことから、両犯罪により個人破壊が可能であります。また被害者に生じている現象を家族に相談しても理解されず家族崩壊の状態に陥ることから、家族破壊も可能であります。加害者を近隣住民と確信している被害者が一番多いことから、それは近隣トラブルに発展する危険性があり、これを多くの住民に仕掛ければ社会破壊も可能であるということでもあります。さらにそれを全国規模で展開すれば国家破壊も可能となります。

以上確かな犯罪事実を列記致しましたが、その内容から、これは被害者だけ

の問題ではないことがご理解頂けると思います。これは破壊活動そのものであり、テロ行為と捉えることもできますので、国家的問題であります。よって真っ先に政府が取り組むべき問題でありますことから、前記麻生総理大臣はじめ関係各大臣に陳情書・要望書を提出してきた次第です。しかし被害者は全国に居住しており、大阪府内では34名を確認しております。そこで橋下知事には全国の自治体に先駆けて以下の事項を実施して頂きたいと要望致します。

要望事項 1.

テクノロジー犯罪・嫌がらせ犯罪を全大阪府職員が認識するようにして下さい。

要望事項 2.

テクノロジー・嫌がらせ両犯罪を大阪府内全自治体職員が認識するようにして下さい。

要望事項 3.

広報紙を用いてテクノロジー・嫌がらせ両犯罪を全大阪府民が認識できるようにして下さい。

要望事項 4.

テクノロジー・嫌がらせ両犯罪被害者を対象とした相談会を大阪府庁で実施して下さい。上記広報紙に相談会を実施している旨継続して告知して下さい。そしてそれは橋下知事直属の部署で行なっている旨謳って実施して下さい。

要望事項 5.

当 NPO 大阪定例会あるいは被害者の集いに府職員を派遣して被害実態の把握に努めて下さい。(定例会あるいは被害者の集いを毎月開催しておりますが、その相違は理事長が参加するか否かの違いです。)

要望事項 6.

テクノロジー・嫌がらせ両犯罪を取り締まる条例を制定して下さい。また国に法整備を働きかけて下さい。具体的には、電磁波や超音波が、人間に危害を与える媒体として使えることを認めて、その悪用を禁止する条例(法律)であります。また、恋愛感情に基づかず、不特定多数によることから、ストーカー法に抵触しないつきまといでも取り締まりの対象となるようつきまといの対象を広げた条例(法律)を制定して下さい。さらには、つきまといにとどまらず、特定個人に対する不特定多数による継続した他の嫌がらせも処罰の対象となるような条例(法律)であります。

要望事項 7.

テクノロジー犯罪の実態と一般認識の差を埋める努力をして下さい。具体的にはテクノロジー犯罪の元になっているテクノロジーは軍事テクノロジーにあると考えます。最先端の軍事テクノロジーは非殺傷兵器(ノンリーサルウェポン)

と呼ばれるもので、電磁波が媒体として使われることから、軍事で使われた場合の人体への影響について、WHO やユネスコが検討を始めております (ユネスコセミナーURL <http://www.biophys.am/?pn=statement&s=9>)。テクノロジー犯罪には非殺傷兵器の範疇に入る武器が使われていると考えられますことから、大阪府が主体となって同様のシンポジウムを継続して開催して頂きますようお願い致します。

要望事項 8.

当 NPO アンケート調査から、テクノロジー犯罪に使われている技術は、人間コントロール・テクノロジーと呼べるレベルにあることが分かってまいりました。犯罪事実 2 にありますように、人間の生理機能・運動機能・五感・感情・三欲・思惟活動に影響を及ぼせるということは驚くべき事実で、これを電磁波・超音波など外的要因のみで説明することは難しいように思われます。それほどデリケートな操作はアンケート調査に現われていない別の要因も考えざるを得ません。公開されている動物や人間コントロール技術としてデルガド博士の研究結果があります。博士は脳に電極を埋め込んでそこに様々な無線周波数を飛ばしての実験を繰り返したことが知られております。その電極は今ではさらに発展して脳内に定着するマイクロサイズの電極に進化しておかしくありません。しかしこの技術は全くベールに包まれております。そのように当 NPO が実施したアンケート調査では満足できるものではありませんが、とにかく悪意ある意思で人間コントロール・テクノロジーを使えば、特定個人をかなりの程度動かせることは明らかになってまいりました。その対象を広げれば大衆を動かすこともできると考えます。これは地方分権の実現を目指す橋下知事にとって絶対に見逃せないテクノロジーと考えます。今テクノロジーは着々と民主政治を破ろうとしているのです。テクノロジーの究極は一極管理であり、それを指導者が使えば一極支配となります。経済面で使えば、一極集中管理を徹底した合理化となり、結果として底辺層が極端に広がることは見えたことであります。ですからこの問題は政治経済と密接に結びついておりますことご理解のほどお願い申し上げます。そこで地方分権を目指される橋下知事の存在は重要であります。地方分権を名実あるものとするためには、テクノロジーに動かされない人間による自治の実現が基本であります。それにはテクノロジー悪用の現実を理解することがどうしても必要な時代となっているのです。大阪にある人的資源を活用すればそれはできる仕事と考えます。それが理解され、一般認識となれば、あとは国民総意で、テクノロジーの悪用を抑え、全体が潤うようにプログラムすればいいのです。これができれば世界における大阪の地位は格段と高まるものと確信致しますことから、人間コントロール・テクノロジーの解明と一般の理解にご尽力頂き、ひいてはテクノロジー・嫌がらせ両犯罪の撲滅にご協

力頂きますよう重ねて要望致します。

添付書類

1. 1998年（平成10年）8月11日付全国都道府県知事宛て「電磁波悪用実態ご認識のお願いおよび被害者の早期発見・救済お願いの件」（1部7ページ）
2. 被害者270名アンケート集計結果（1部483ページ）
3. 第二回テクノロジー犯罪被害フォーラム資料（1部24ページ）
4. チラシ（5枚）

以上